

取材時の注意事項

1 現場視察

- (1) 検討委員会に先立ち、委員が現場視察を行います。
- (2) 現場視察の取材は視察箇所①（道路陥没部）における撮影のみとし、視察箇所②（発進立坑部）は、取材できません。
- (3) 視察箇所①の撮影については、当日、13時15分から、指定の場所で受付を行います。（詳細は現場視察位置図を参照してください。）
- (3) 受付において、社名、氏名、連絡先の記入をお願いします。
- (4) 現場視察の会場には駐車場はありませんのでご注意ください。
- (5) 立入規制エリア内への車両の乗入れはできません。
- (6) 自社腕章を着用するとともに、指定された撮影エリアから撮影してください。
- (7) 道路の混雑状況等により、現場視察の時間が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (8) その他、本市職員の指示に従ってください。

2 検討委員会

- (1) 検討委員会の取材は、当日、14時30分から14時50分まで、会場で受付を行います。
なお、広島市市政記者クラブに加盟していない報道機関は一般傍聴として取り扱います。
- (2) 受付において、社名、氏名、連絡先の記入をお願いします。
- (3) お車でご来場の際は、駐車場誘導係の指示に従って駐車してください。
なお、駐車スペースには限りがありますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 写真撮影、録画、録音は、議事の「(1) 座長の選任について」までに限らせていただきます。あらかじめご了承ください。
- (5) 検討委員会における委員の発言について報道する場合は、発言者が分からないように配慮してください。
- (6) 検討委員会後の委員への取材は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。
- (7) 道路の混雑状況等により、現場視察の時間が前後する場合があります。あらかじめご了承ください。

